

報道関係者 各位

令和5年5月29日  
四国大学／四国大学短期大学部  
学長 松重 和美

## 三好市と四国大学及び四国大学短期大学部との 包括的連携協力に関する協定書調印式について（ご案内）

四国大学及び四国大学短期大学部と三好市が、包括的な連携のもと、知的・人的資源等を結集して地域の課題に取り組むとともに、三好市に新設される「地域利便性施設（仮称）」を活用した市民に開かれた公開講座の連携実施やリモート型オープンカレッジの開催によるデジタル人材育成など、三好市の活性化とさらなる発展及び四国大学の教育研究活動の充実に寄与することを目的に、次のとおり包括連携協定を締結します。

### 1. 日 時

令和5年6月5日（月）午後2時から午後3時まで

### 2. 場 所

三好市役所 本庁3階 第一会議室

### 3. 締結者

三好市 三好市長 高井 美穂

四国大学及び四国大学短期大学部 学長 松重 和美

### 4. 連携・協力事項

- (1) 地域課題解決、地域の再生・活性化に関すること。
- (2) 両者が有する知的・人的資源及び物的資源の相互・連携活用に関すること。
- (3) 両者が有する知的資源を活用した人材育成及び研究開発に関すること。
- (4) その他、目的の達成に必要な事項に関すること。

### 5. 有効期限

協定締結日から令和6年3月31日まで(以降、毎年を更新)

<本件に関する問合せ先>

四国大学 社会連携推進課

菱井 彩香

(088)665-9953（平日9～17時）